

西東京市スポーツ推進審議会（令和7年7月1日付委嘱）市民委員募集要項

第1 趣旨

この募集要項は、西東京市スポーツ推進審議会の市民委員を公募するに当たり、選考の方法その他必要な事項について定めるものである。

第2 募集

募集は、市報（令和7年5月15日号）及びホームページにより行う。

- 2 募集期間は、令和7年5月15日（木）から30日（金）までとする。
- 3 募集人数は、1人とする。
- 4 原則として、ほかの審議会などとの兼任はできないものとする。
- 5 応募資格は、市内在住・在勤・在学の満18歳以上（令和7年4月1日現在）の者で、市内でスポーツ振興などの社会体育活動経験のある者とする。

第3 応募方法

応募しようとする者は、別紙「西東京市スポーツ推進審議会委員申込書」に住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号等を明記の上、「誰もがスポーツを楽しむ西東京市の実現のために」をテーマとした作文（800字程度）を生活文化スポーツ部スポーツ振興課へ持参又は郵送により提出するものとする。

- 2 作文の提出期限は、令和7年5月30日（金）必着とする。
- 3 提出された作文は、理由の如何にかかわらず返還しない。
- 4 提出された作文の保存年限は、1年とする。

第4 選考方法

選考委員会において、提出された作文を審査する。ただし、その作文において、指定した字数に著しく達しないもの、又は指定した課題と異なるものについては、選考の対象としない。

- 2 審査結果は、公表しない。

第5 選考結果

令和7年6月中旬を目途に応募者へ通知する。

第6 任期

令和7年7月1日から令和9年6月30日までとする。

第7 その他

委員には、会議に出席した日数に応じて、日額10,800円の報酬が支払うものとする。

- 2 この応募により西東京市が得た個人情報、選考委員会の選考の目的以外には使用しないものとする。
- 3 会議は、年5回程度開催する予定。

附 則

この要項は、令和7年5月1日から施行し、市民委員を決定次第廃止する。